

## 薬物乱用防止教室（高等部）

12月6日（金）、生野警察少年係の警察官をお招きし、薬物乱用防止教室を実施しました。

身近に迫っている違法薬物の危険性について、また、これまでに逮捕した少年のエピソードなどの貴重なお話を聞き、高等部の生徒全員で学びました。

最後には警察官への質問コーナーがあり、積極的に挙手し質問する生徒もたくさんいました。



☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

**薬物乱用防止クイズに挑戦!**

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

薬物乱用について正しい知識が身についているか、確認しましょう!

正しいと思うものには○、誤っていると思うものには×をつけてください。

①大麻や覚醒剤などを乱用すると、脳がダメージを受け、心と身体に悪影響を及ぼす。 ( )

②大麻や覚醒剤などは1回使用しただけでは、乱用にならない。 ( )

③大麻や覚醒剤などは、自分の意志ですぐに使用をやめることができる。 ( )

④大麻や覚醒剤などをを使用することは、個人の問題であるので、他人に迷惑をかけなければ使用してもよい。 ( )

⑤日本で最も乱用されている薬物は覚醒剤である。 ( )

⑥大麻は持っているだけでは罪にならない。 ( )

⑦大麻は海外で合法化されているため安全である。 ( )

⑧危険ドラッグは「合法ハーブ」、「お薬」、「アロマ」などの名前で販売されていることがある。 ( )

大府府健康医療生活衛生課